

令和 2 年度第 4 0 3 号 明日香村観光戦略策定支援業務

仕 様 書

1. 業務の目的

本村では、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下、「明日香法」という）に準拠した規制と各種支援及び、弛みない地域住民の努力により、約半世紀にわたり古都に相応しい日本の原風景（以下、「歴史的風土」という）が現在に至るまで保全・継承されてきた。

その一方で、明日香法の規制に伴う経済活動の制限や社会経済情勢に伴う核家族化の進行などを背景に、人口減少等の問題は深刻化しており 2017 年には過疎地域に指定されている。

そのため、人口減少等を起因とする地域活力の衰退に対して、第 5 次明日香村総合計画に基づき、歴史的風土や文化財を地域資源として五感で体感できる「明日香まるごと博物館づくり」を推進し、「農林業」と「観光業」を基軸とした地域産業振興と関係人口等の交流促進による持続可能な地域づくりを目指している。

本村の「観光業」を取り巻く現状は、近年、全国各地における観光による地域づくりの活発化や旅行形態の多様化等を背景に、観光入込客数が年間 80 万人前後とピーク時（昭和 55 年）の約 160 万人と比べて低い水準で推移しているとともに、昨今のコロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれ、柔軟かつ適時適切な対応が求められる状況となっている。

この現状に対して、宿泊客数の推移や消費者ニーズ等の市場動向把握などのデータ分析による観光マーケティングの実施、来訪者満足度等を踏まえたホスピタリティー向上に向けた観光施設等に対するマネジメントの実施による質の高い観光地経営の実践が課題となっている。

また、地域内消費率などを高めていくため、農林業との融合等による魅力ある旅行商品造成など、国内・外の来訪者が安心・快適に周遊滞在することができる観光受入地環境整備の推進や、広域 DMO など多様な主体との連携協力による効率的・効果的な観光プロモーションの展開、さらには、牽牛子塚古墳整備や新規宿泊施設の進出が予定されている西明日香地域の活性化や、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた展開など、新たに創出される観光資源・資産を最大限活用していくことが課題となっている。

本業務は、これら課題に効果的・効率的に取り組みを展開し、「明日香まるごと博物館づくり」の実現性を高めていくため、「観光業」に関係する関係者間における目的・ビジョンの共有と適切な役割分担、また、現状分析と中長期的な将来予測の双方向からの視点に基づく企画立案と「選択と集中」を図っていくための指針として、明日香村観光戦略を策定することを目的とする。

本観光戦略は中長期を見通しつつ、当面の 5 年間に取り組む戦略をまとめたものとする。

2. 業務の内容

(1) 本村の観光に関する現状と動向の整理・分析

観光庁、日本政府観光局(JNTO)、RESAS(地域経済分析システム)等の観光関連データ、及び、本村が有する観光実態調査等のデータ・情報を活用し、本村の観光実態について整理・分析する。

(2) 本村の観光に関する取組等の整理・分析

本村や村内の観光関係事業者等が行ってきた観光に関する取組について、関連資料、及び村や観光関係事業者等へのヒアリング等を実施することにより成果と課題を明らかにする。

(3) 本村を取り巻く観光動向の整理・分析

国及び奈良県等における政策動向を整理するとともに、本村に参考となる観光に関する取組事例等について調査を行う。特に、地域経済循環を志向する取組を重視する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて大きな変革期にある観光業の新たなあり方に関する動向等について分かりやすく整理し、分析等を実施すること。

(4) 観光事業者等とのワークショップ等の開催支援（2回程度）

本村の観光戦略とその具体的取組を検討するために、村内の観光事業者や団体等をメンバーとするワークショップを2回程度行う。メンバーは村と協議して決定するが、15~20人程度を想定する。

ワークショップの企画・運営、必要な資料作成、記録等を行う。なお、具体的な役割分担については村と調整するものとする。

(5) 明日香村観光戦略（案）の作成

上記業務を踏まえて、SWOT分析など適切な現状分析を行った上で、将来ビジョンと、重要度や優先順位を明確化した事業、さらには推進の仕組みなども含んだ観光戦略(案)を作成する。

3. 成果物

業務報告書 A4 サイズ Word 形式 2部

電子データ 一式

4. 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月26日まで

5. 納品場所

奈良県高市郡明日香村大字岡 55 番地

明日香村役場 産業づくり課